

6月12日

○議長（湯之原一郎君） ただいまから、平成26年第2回始良市議会定例会を開会します。  
(午前10時00分開会)

○議長（湯之原一郎君） 本日の会議を開きます。  
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。  
(午前10時00分開議)

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において堂森忠夫議員と谷口義文議員を指名します。

○議長（湯之原一郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から7月11日までの30日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。  
本定例会の会期は、本日から7月11日までの30日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
市長より、平成25年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告書と平成25年度始良市水道事業会計予算の繰越額使用計画の報告書が、市監査委員から例月現金出納検査の結果報告書が提出されております。  
また、始良市土地開発公社から平成25年度の決算書が、公益財団法人始良市文化振興公社から平成25年度の事業報告書と収支決算書が提出されております。  
6月5日の議会運営委員会前日までに提出された請願及び陳情書等は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。  
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第4、行政報告を行います。  
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇  
平成26年第2回始良市議会定例会にあたりまして、お手元の資料に基づき行政報告を申し上げます。まずはじめに、県立体育施設等の整備に関する陳情活動等について申し上げます。県立体育施設等

の整備については、市及び市議会並びに市内関係団体とともに県立体育施設誘致連絡会を設置し、本市への誘致に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

新聞報道にもありましており、去る6月6日に市議会議長を含む同連絡会10人で県知事及び始良・伊佐地域振興局長を訪れ、県立体育施設等の整備に関する陳情書を提出いたしました。

同連絡会におきましては、来月中旬ごろから、10月末日ごろまで、署名活動を展開することとしており、市民の皆様はもちろんのこと、本市のスポーツ施設等を利用される市外の方や本市出身の県外居住者にもご協力いただきたいと考えております。なお、署名収集目標を5万人と設定し、さらには、誘致の機運を盛り上げるため、のぼり旗の設置を考えているところであります。

いずれにしましても、県知事に対し、始良市に整備していただきたいという熱い思いを伝えるとともに、本市のすぐれた立地環境を最大限アピールすることが誘致の実現に結びつくものであると考えております。

次に、イオン九州株式会社との人材育成に関する協定調印について申し上げます。

昨日、11日にイオン九州株式会社との間で、始良市とイオン九州株式会社との人材育成に関する協定を締結し、同社代表取締役社長と調印式をとり行いました。この協定の目的は、相互の資源を有効に活用した協働による連携した活動を行い、人材の育成を図るものであります。同社と連携する事項は、始良市人材育成基本方針に基づく人材育成に関することや、市内小中学生の職場体験学習を通じたキャリア教育に関することなどでありまして、この協定に基づき、今後、若手職員をイオン九州の店舗内に1か月程度派遣し、民間企業の視点によるサービス向上への気づきやお客様対応のあり方、コミュニケーション能力の習得など、同社の経営ノウハウを活用した取り組みを推進してまいります。

最後に、災害発生時における始良市と始良市内の郵便局との相互協力に関する協定調印について申し上げます。

昨日、11日に加治木、重富、始良、山田、蒲生、帖佐駅前、三船、加治木須崎の市内8局の郵便局との間で災害発生時における始良市と始良市内の郵便局との相互協力に関する協定を締結し、8局の代表者である蒲生郵便局長と調印式をとり行いました。

この協定は、地震その他の災害が本市において発生した場合に、互いに協力し、必要な対応を円滑に遂行することを目的としております。主な内容としましては、市または郵便局が収集した被災者の避難所開設状況及び避難者リスト等の情報の相互提供に関すること、また、郵便局職員が郵便物の配達等の業務中に発見した道路等の損傷状況の市への情報提供に関することなどでありまして、合併前も各町において、相互協力に関する協定を締結しておりましたが、より一層の協力関係を構築するため、始良市として改めて協定を締結いたしました。

市といたしましては、今後も防災関係機関や協定締結企業等と連携を図るとともに、災害に対する危機管理体制の充実強化に取り組み、市民の生命、身体及び財産の保護に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第5、市政に対する市長の施政方針の説明を求めます。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

本日ここに、平成26年第2回始良市議会定例会が開会され、平成26年度の一般会計補正予算をはじめとする諸議案を提案させていただきます。

その前に、市議会におかれましては、今回から議員定数が30人から24人となり、前職に加えて新たに4人の議員が誕生されました。

この記念すべき日に、心に染み入るすばらしい演奏をお聞かせいただきました加音オーケストラの団員の皆様に、ご参列の皆様を代表して感謝の言葉を送りたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

ただいまの演奏は、私たち執行部と市議会議員の皆様が、一人一人それぞれの意見を持ちながらも、人間の尊厳をとうときものとして市民の暮らしやすさを最大のテーマに熟議し、最後には調和のとれた施策が醸し出されるよう、エールを送っていただいたものと感じたところでもあります。

それでは、私にとりましても2期目の最初の定例会でありますので、次なるステップへ向けた施策を施政方針としてご説明させていただきます。

「風がふいている、僕はここで生きていく、晴れわたる空に、誰かが叫んだ、ここに明日はある、ここに希望はある」これは、私が好きな「風が吹いている」という歌の一節であります。この歌詞は、まさに現在の本市を取り巻く状況と市内外から見つめる人々の思いを表していると思います。

現在、本市にはとてもよい風が吹いております。この風と申しますのは、一つには経済状況のことでもあります。

消費税増税前の駆け込み需要との分析はあるにしても、各地で住宅建設が行われ、コンビニエンスストアをはじめ、多様な飲食店の進出、そして一時期、停滞しておりましたマンションなどの建設も再開されてきております。

今、まちの風景が目に見えて変化してきている、そのような状況であります。

この活気ある経済状況は、経済指標でありGDPの市町村版ともいえる最新の平成23年度市町村所得推計にもあらわれております。

これを見ても、本市の市内総生産は、前年度より0.7%増加しており、その中で総生産の80%以上を占める第3次産業の好調がプラス基調への支えとなっているようであります。

また、減少している第2次産業のうち建設業は2桁の伸びを見せており、これらは税収にも反映し、平成24年度の個人市民税は前年度より増加となっております。

このように本市の現状の変化は、景気がよい状態になりつつあるあらわれではないかと考えているところでもあります。

経済学者によりますと、「経済的な活動とは、現在の資源を不確かな未来に投入することであり、事実ではなく期待に投入することである。企業にとって、リスクは本源的なものであり、リスクを冒すことこそ基本的な機能である。」と述べております。

このことから考えましても、始良市にはリスクに勝る、期待値があるということで、投資的トレンドは、始良市の買いということであるのだと考えているところでもあります。

そして、国の研究機関によりますと人口減少が予測されておりましたが、本市の人口は増加傾向にあります。人口動態を見ますと、自然動態では、出生から死亡を差し引きますと、毎年約200人弱の減少になりますが、社会動態では、転入者から転出者を引きますとプラスとなり、転入超過が合併後続いております。

人口は、まちの勢力の根幹をなす部分であり、これらの状況は、本市のまちづくりをさらに勢いづかせるもので、官民が一体となって推進していかなければならないものと考えております。

このような中、本市のまちづくりを考えますと、今を好機ととらえ、暮らしやすさに配慮した生活基盤にかかるものと、ふと思い出すまちの風景が、市としての風格を感じさせるものでなければならぬと考えております。

まず、生活基盤にかかるものとして、町政時代とは一線を画すまちづくりが求められていることは言うまでもありませんが、特に都市計画などは、通常、まちの状況により恣意的に計画変更をすることは、市民生活への影響を考へても法的にも容易なことではありません。新生始良市であればこそ、でき得る環境であるということでもあります。

そして、そのあり方を概観するなら、市街地についてはコンパクトシティ的な風景があり、中山間地域に対しては、循環型社会などの理念を日常生活の中に生かす里山資本主義的な考えによる風景が見えてまいります。

今後、そのような視点を持って、まちづくりの検討を活発化させていきたいと考えております。

次に、風格を感じさせるものであります。

これは、端的に申し上げますと、第1次総合計画を着実に具現化していくことではありますが、目指すべきは、市としての風格を持ったまちづくりであります。これは、始良市らしい態様の形成と目には見えないまちのアイデンティティの形成により人柄ならぬ土地柄の形成であると考えております。

これらの先に見えてくるものは、町政時代とは異なるまちの様子であり、進化したまちの姿であると考えております。それは、生活基盤や施設の整備はもとより、行事や学習の機会を設けるにあたって、施策の目的・意図を踏まえて、成果として分析されているかどうかということであり、そのような施策が行われるまちであるということでもあります。

そして、本市の土地柄は、未来に残せる自然環境への関心や男女共同参画社会の形成による男女の平等、市民が政治参加し、自分にできることはないか常に考え、熟議してつくり上げる共通の利益の達成に向け、協働する人たちが住むまちであります。

私は、これら全てを踏まえて、質の高い居住空間の創出であるとしているところであります。

このようなまちづくりを進める大事な時期である中で、地域経済の状況とは異なり、平成27年度からは普通交付税の段階的な減額が始まり、行政資源が縮小していきます。

当面考えられることは、この縮減の影響が最低限の市民サービスである保健、医療、福祉の分野へ影響を与えないようにしなければならないことではありますが、この交付税問題にかかわらず市の財政で全てのまちづくりを行うことは、容易ではありません。

しかし、市民の皆様と一体となり、そして民間企業や各種団体の皆様とも協働するならば、財政などの変化に動ずることなく、これに適応したまちづくりが実現できるものと考えております。

始良市が誕生し、これまでの取り組みを振り返りますと、合併直後の2年間は、町政時代の継続事業を着実に完成させ、3年目の平成24年度から第1次総合計画に基づく、始良市としての施策を本格的に進めてまいりました。

ここで行われた施策は、地域コミュニティの新たな体制に向けた準備的な施策、子どもを安心して育てられるための環境整備と社会全体で子育てを行うことを子育て基本条例にあらわし、各種支援策を講じてきたところであります。

また、高齢の方の社会参加や健康に対する支援策も講じ、農業関係では、新規就農者や認定農業者

への支援を行い、まずは生産する人を確保する施策を進めてまいりました。また、6次産業化の推進のため、付加価値の高い商品開発を進め、新たに商売を始めるときは、まず「出口からつくれ」を格言とし、物産館整備へ向けた準備を進めているところであります。

全国でも問題となっている空き家対策として、住める空き家の活用のため「空き家バンク」を創設し、危険廃屋を撤去する施策の準備もあわせて進めてまいりました。

そして、町政時代からの懸案事項となっていた幹線道路や施設の整備を進めながら、市内にとどまっていたため、観光振興を施策ラインに乗せ、イベント等で注目度を上げてまいりました。

特に、市内周遊観光バスとして運行を始めた「あいらびゅー号」が注目を集め、新幹線開業の効果を少なからず本市へもたらすことができたところであります。

そのような中、昨年、東洋経済新報社による全国の都市「住みよさランキング2013」の総合評価において県内1位となり、まちづくりの緒についた段階ではありましたが、暮らしやすいまちとしての潜在的可能性に将来への期待感が高まりを見せたところであります。

これらの施策は、合併により市民生活への影響がマイナスに働かないように苦心し、旧町の思いのこもった施策も大事にしながら市への転換を図り、安定した人口の推移をもたらす行政サービスの多様化、そして、新生始良市としての発信機会を逃さないことも念頭に、確実に次のステップへ向けた、下準備を並行して進めてきた4年間であったと考えております。

この準備がおおむね整ったところで、市長の改選期を迎えたことは、今後の始良市のあり方を決定づける大事な選挙であったと考えております。

選挙により本市の将来を市民の判断に委ねるということは、健全であり、現職以外に立候補者があったことは、本市の新陳代謝を活性化する基盤が磐石であり、健康的なまちである証拠であったと冷静に受けとめたところであります。

その結果、私が再選されたことにより、これまで掲げてきた施策の継続が可能となりました。そのことが今後の施策へとつながっていき、総合的に整合性が図られることとなったと考えているところであります。

また、周辺市町的首長の皆さんとの交流も個人的レベルまで深まり信頼関係も構築しておりましたので、今後、市町間であらゆる施策をグローバルな視点で進めることも可能となったと考えております。

今後も引き続き、第1次総合計画と選挙時にマニフェストとして掲げた8つの将来像、まちづくりの基本理念に沿って、積極的に施策を実行してまいります。

それでは、将来像ごとに施策の方向性や具体的な施策についてご説明させていただきます。

第1に、「市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち」についてであります。

共生協働を推進していくためには、これまでの歴史的経過や地域の特性を踏まえつつ、より充実した横断的な校区コミュニティ協議会の構築を目指して、市内の全17小学校校区にその準備委員会を設立し、協議を進めてまいります。

また、本年度から校区担当職員制度を導入し、住民みずからが地域課題を解決できるように校区コミュニティと行政が協力し合う協働の仕組みを構築します。

さらに、人が住んでいた場所に人を戻し、地域活性化につなげる施策として、空き家バンク制度の充実と空き家リフォーム支援事業を実施します。

また、行政のみならず、学校や企業等での男女の人権を尊重する視点の浸透を目的とする学習・啓

発活動を行ってまいります。

特に、配偶者からの暴力に悩み、苦しんでいる方に対しまして、安心して生活できるための支援策として、「配偶者暴力相談支援センター」の整備を進めてまいります。

第2に、「子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち」についてであります。

子育て基本条例に基づき、子どもを持つ全保護者に対し子育て手帳の配布や子育て中の親子が集い、子育ての悩みを相談できる「あいら親子のつどいの広場・あいあい」など、子育て・人づくりの環境づくりを進めてまいります。

松原なぎさ小学校の平成27年度開校に向けた環境整備、同校や建昌小学校、建昌・帖佐幼稚園への給食を実施するための小学校給食室別棟の完成に向けた整備など、子どもが安全で安心して学べる学習環境づくり、食育の充実を図る体制づくりを進めてまいります。

子ども・子育て支援新制度については、小規模保育や長時間預かり保育の充実などに取り組むこととし、新制度へ円滑に移行できるよう、本年度中に「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

子ども医療費の助成については、その対象を中学3年生まで拡大し、安心して必要な医療を受けられる環境を提供してまいります。

第3に、「豊かな人間性を育むまち」についてであります。

始良市教育振興基本計画に基づき、「古から未来への架け橋」という教育理念を掲げ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実や、小・中学校連携による中学校区をブロックとした学力向上アクションプランの推進、科学への興味関心を高めるスーパーサイエンス総合推進事業など、自立への教育を学校・家庭・地域・事業所が一体となって着実に実践してまいります。

そして、現在策定中の「始良市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決の取り組みを進めるとともに、不登校児童生徒の学校復帰や心のケアのさらなる充実を目的としたスクーリング・サポートやスクランブルカウンセリングを実施してまいります。

また、公立幼稚園の3歳児保育、預かり保育の充実や小学校との連携による幼児教育の充実、次世代のリーダーとなる子どもたちに知識と経験の機会を提供するあいら未来特使団の派遣や、スポーツによる健全な成長を推進するための施策を実施してまいります。

学校給食については、本市の将来を見据えた学校給食の基本的な方向性を検討する「学校給食在り方検討委員会」の報告書をもとに、今後の学校給食の整備計画を今年度作成する予定であります。

第4に、「生涯すこやかで、ともに支え合いいきいきと暮らせるまち」についてであります。

国民健康保険制度や介護保険制度、後期高齢者医療制度の適正な運用と啓発を行うとともに、健康増進計画に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

特に、生活習慣病の予防、病気の重症化予防に向け、保健師による戸別訪問や健康教室の充実に積極的に取り組んでまいります。

また、がん検診等の受診率の向上を図るため、20歳以上の市民を対象に「健康づくりポイント制度」を導入するとともに、介護予防への意識向上と自助努力を支援するため、介護予防ボランティア・ポイント制度を拡充し、高齢者の社会参加や地域貢献を推奨することで、市民の皆様の健康づくりに努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者が在宅で自立した生活を送れるように、食生活の改善と安否確認を

兼ねた福祉給食サービスの充実を図るとともに、ホームヘルプサービス等の生活援助事業を実施してまいります。

障害者福祉については、昨年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、制度の趣旨に沿った障がい福祉サービスの充実を図るとともに、今後も重度心身障がい者への医療費助成を継続しながら、障がい児に対する自立支援医療費、いわゆる育成医療費に対する給付や障がい児やその家族等による交流活動に対する支援、障がい者の成年後見制度利用に対する支援を行うとともに、難病に罹患しておられる方に対する日常生活用具の給付助成を行ってまいります。

また、厳しい雇用情勢などを背景として、生活保護の受給世帯数は増加傾向にあり、それぞれの世帯が抱える問題も多様化していることから、面接相談員による他の法律の適用や資産活用等について助言を行いながら、最後のセーフティネットとしての制度の理解と周知に努めてまいります。

さらに、平成27年4月1日に施行される生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を図るための支援を一体的かつ計画的に行うための取り組みを進めてまいります。

第5に、「快適で暮らしやすいまち」についてであります。

都市計画マスタープランに基づき、都市化への適正な誘導を促しつつ秩序あるまちの姿を実現するため都市計画区域の再編に取り組んでまいります。

また、災害対策基本法の一部改正に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難場所の新たな設置や津波浸水想定域の設定などを行い、住民への防災情報等の伝達手段の一つとしてコミュニティFMの整備を進めてまいります。

消防庁舎の新築工事や消防通信システムのデジタル化整備工事を行い、市内の全署に配備した高規格救急自動車とドクターヘリを活用することによる消防・救急業務のさらなる高度化に努めてまいります。

そして、県央の交通ネットワーク拠点都市として、国道10号白浜地区の4車線化やそれに伴う白浜地区災害用待避場の整備を行ってまいります。

さらに、南九州病院近くの木田橋や周辺道路の拡幅、桜島サービスエリアへのスマートインターチェンジ整備の推進、道路や橋梁などの維持・補修による長寿命化の実施や天神通線の延長などの新規都市計画道路の整備に向けた調査を始めてまいります。

また、快適で、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めるために、山田地区への市営住宅の建設、公園のトイレの水洗化、始良総合運動公園のテニスコートやサボランドパークの芝スキー場の整備などを行ってまいります。

なお、市民相談窓口については、消費者相談を含む業務の充実などを図り、市民が消費者被害となることを未然に防ぐための啓発に努めてまいります。

第6に、「地域資源を活かした活力ある産業の育つまち」についてであります。

国の進める青年就農者への支援による担い手確保対策とあわせて、市独自の新規就農者や認定農業者への支援の継続、有機農業や環境保全型農業による安全・安心な農産物の生産推進、物産館建設に向けた調査検討や、農林水産物の6次産業化に取り組む地域農林水産物加工施設の整備、上名地区の農林水産物直売所施設「山田川」を集落営農活動や話し合い活動の場として機能向上を図るための上名地区村づくり活性化センターの整備、農村地域における市民の憩いの場として中核的な施設である三叉コミュニティセンターの温泉施設等の整備を行います。

農業農村整備の面では、国や県の事業費抑制の影響を受ける中、船津・春花地区における集落道路整備や、加治木地区における農業用排水施設整備などを行い、蒲生地区における農道、集落道路整備、上名地区における幹線用排水路改修を行ってまいります。

防疫対策については、畜産農家への情報提供と集団的消毒作業の実施を行うなど、その重要性を啓発しながら、県や関係機関と連携を図ってまいります。

近年、鳥獣の頭数増加や耕作放棄地などにより農作物への被害が拡大しているため新たな鳥獣被害対策を研究しながら、これまで以上に集落と一体となった対策を継続して取り組んでまいります。

また、農業従事者の生産意欲の維持向上に努め、荒廃する竹林の整備を促し、竹材の有効活用と特用林産物の生産性の向上を図ることや、始良西部森林組合の高性能林業機械導入支援を行うなど、始良市森林整備計画や森林経営計画制度による集団的な森林資源の整備に努めてまいります。

水産業の振興については、稚魚、稚貝等の継続放流による繁殖保護に努めながら、藻場・干潟の再生と保全についても継続して取り組んでまいります。また、昨年9月、始良市商工会の発足にあわせて発行されたプレミアム商品券について、消費税の税率改正の影響等を考慮し、子育て世代等に給付金が支給される時期にあわせ、商品券の発行にかかる助成を行います。

雇用の機会の創出については、景気の動向に左右されにくい業種へのトップセールスによる積極的な企業誘致を進めてまいります。

観光地の開発と整備については、掛橋坂の駐車場とトイレの整備をはじめ、花園寺跡庭園や龍門滝・重富海岸周辺及び黒川岬周辺を整備し、「あいらびゅー号」の利用条件の改善による継続運行を絡めながら、観光地の付加価値を高めることによる交流人口のさらなる増加を図ってまいります。

また、くすの湯の継続のため、現在の重油ボイラーにかわり、環境に優しいバイオマスボイラーを導入し、化石燃料の消費抑制と燃料費削減を図るとともに、湯量の減少に対応するため、新たな温泉源の調査を行います。

第7に、「環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち」についてであります。

住宅用太陽光発電設置に対する補助や錦江湾奥に位置する自治体としての責務を果たすため、水質保全の環境整備への取り組みとして地域再生計画に基づく基盤強化交付金等を活用した集合処理と合併処理浄化槽への新設・切りかえの推進による個別処理を、地域の状況と経済効果を見ながら効率よく進めてまいります。

そして、ごみの減量化、リサイクルによる資源の再利用を推進してまいります。

また、昨年度策定した環境基本計画と地球温暖化対策実行計画に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、地球温暖化対策も推進してまいります。

さらに、広葉樹の植林等を通じた自然を尊ぶ意識の啓発等を行って、森林の持つ水資源の涵養など公益的機能の回復を図ってまいります。

第8に、「経営感覚を持った行財政運営のまち」についてであります。

一般廃棄物処理施設など公共施設の民間による包括的維持管理への段階的な移行に向けた準備を、行政改革大綱や行政改革大綱実施計画に基づき、市民の皆様にご信頼される行政運営に向けて、行政のスリム化や人材の育成に努め、さらなる行財政改革を進めてまいります。

また、行政情報をはじめ、市の魅力や特長を広く伝えることを意識した広報活動に取り組み、広報紙やホームページのリニューアルによる質の高い情報発信の強化、報道機関とのさらなる連携を図り、市民の皆様との情報の共有を積極的に進めてまいります。

最後に、本市の財政運営についてであります。

先ほども少し触れましたが、普通交付税の減額への対応を契機に合併効果を市政に反映させるため、平成27年度以降の財政支出については、今年度を経営改革初年度と位置づけ、来年度以降のあり方について検討に入ることとしております。

また、合併効果を生かすためにも、市民サービスの低下に配慮しつつ集積化による機能強化と効率化を図るため、新たな庁舎建設の検討を始めてまいりたいと考えております。

成果を求めることと、効率化を進めることは、相反する行為であります。市民の皆様には説明できる財政運営に心がけてまいりたいと考えております。

私とその教えを敬愛する西郷南州翁は、経営の基本的な考え方として、財政について、「其の大体を申さば、入るを量りて出るを制するの外、更に他の術数無し。一歳の入るを以て、百般の制限を定め、会計を総理する者、身を以て制を守り、定制を超過せしむ可からず。」と言ひ残しておられます。

「入るを量りて出るを制す」を基本としながら、財源変動の市民サービスへの影響が漸次的となるよう工夫し、努めてまいりたいと考えております。

以上、施策項目ごとに主な考え方をご説明させていただきました。

私が、市議会におきまして議決された基本構想を念頭に公約を作成しましたのは、基本構想を具現化するための基本計画につながるようにと考えたからであります。

現在、策定を進めております後期基本計画にも、これを反映させ、本市の行政が次のステップへ滞りなく進むよう努めていきたいと考えております。

私の自認する政治力とは、突破力・外交力・情報力・人間力であります。

これらの4つの力に共通するものは、やはり行動力であります。動いてこそ意味があり、成果が生まれ、信頼が生まれると考えております。

私は、行動力では誰にも負けないという思いを持って、本市のために心を尽くしてまいりたいと考えております。

また、この行動することで思い出しますのは、古代のギリシャの名医ヒポクラテスの誓いの中に表現されている「知りながら害をなすな」であります。これは、知っていることについては全責任を負うということで、積極的に行動しないことで他人に迷惑をかけてはならないといった意味もあり、シンプルな言葉であります。行動を起こす動機づけにはわかりやすい、公的責任の倫理の基本を示す言葉であると考えております。

この考えは、為政者だけでなく、市役所職員はもとより、今後、コミュニティの中でも地域の共通の利益とは何かについて議論がなされていくと思いますが、そこでも「知りながら害をなすな」を理念としていければと考えております。

そして、議論のあり方についても、例えば代替案を示すなど、工夫することにより、良質で誠実な議論が生まれ、よい施策の誕生へとつながると考えております。

市民の皆様と一体となって地域ごとの将来像が具現化できるように、お互いが真摯に取り組み、相手を信じ、寄り添いながら、よき施策を創出し進化する始良市のため、日本一暮らしやすいまちになるために努めていくことが、2期目へ進む私の誓いであります。

冒頭ご紹介した、「風が吹いている」の歌詞の続きは、「君と笑えたら、夢をつなぎあえたら、信じあえるだろう、想いあえるだろう、この時代を、僕らを、この瞬間（とき）を」と続くのであります。

以上、平成26年度の主要な施策と始良市政運営に対しましての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

市民の皆様、議員の皆様の市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願いいたしまして、平成26年度の施政方針といたします。

○議長（湯之原一郎君） これで、施政方針の説明は終わりました。

なお、施政方針に対する質問は、一般質問でお願いします。

○議長（湯之原一郎君）

日程第6、議案第53号 始良市いじめ対策専門委員会条例制定の件

日程第7、議案第54号 始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件

及び

日程第8、議案第55号 平成26年度始良市一般会計補正予算（第1号）

までの3案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

今定例会に提案しております議案第53号から議案第55号までの計3件の議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まずはじめに、議案第53号始良市いじめ対策専門委員会条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

平成25年6月28日にいじめ防止対策推進法が公布され、同年9月28日に施行されました。同法は、平成23年に発生した滋賀県大津市立中学校の生徒がいじめを苦に自殺した事件を契機に、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としております。

同法では、いじめの防止、早期発見、解決という3つの機能をいじめの防止等のための対策として定義し、これらの対策の効果を上げるため、必要があるときは教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができる旨を規定しており、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、条例により設置するものであります。

主な内容としましては、第2条に規定しておりますとおり、第1に、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための有効な対策を答申すること。第2に、いじめに関する通報や相談を受け、当事者間の調整等により、問題の解決を図ること。第3に、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合における必要事項の調査を所掌事項としております。

また、その組織のあり方としましては、いじめの問題に関し、学識経験を有する者で、5人以内の委員をもって構成し、その任期につきましては、2年とするものであります。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日からと規定し、また、報酬額については、日額で委員長を1万2,500円、委員を1万1,500円とするものであります。

次に、議案第54号始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年12月27日に公布され、同日から施行され

たことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としましては、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、対象火気器具等の取り扱いに関する規定整備のほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上、必要な業務に関する計画の作成等を義務づけるもので、施行期日は本年8月1日からとするものであります。

最後に、議案第55号平成26年度始良市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成26年度当初予算は、いわゆる骨格予算であったことから、今回の補正予算は、政策的な新規事業及び普通建設事業について、当初予算に追加して計上したほか、公共事業における労務単価等の改正に伴う事業費の追加、国・県補助事業の事業採択に伴う所要の経費などを計上いたしました。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、項ごとに歳出の主な補正内容を申し上げます。

2ページの第1表歳入歳出予算をごらんください。

まず、総務費関係について申し上げます。

総務管理費5,817万1,000円の追加は、全国各地の本市出身者などに特産品やふるさとの情報をお届けして、市のPRを促進する始良ファンクラブ事業、改築費用の一部を助成して空き家の活用を支援する空き家リフォーム支援事業、掛橋坂整備事業及び県地域振興推進事業補助金の交付決定を受けた加治木ふれあいパーク景観整備事業が主なものであります。

次に、衛生関係について申し上げます。

保健衛生費6,094万6,000円の追加は、市民の健康に対する関心を高めるための健康づくりポイント制度事業及び木質バイオマスボイラーを設置し、また新たな温泉源の調査を行うくすの湯整備事業が主なものであります。

清掃費4,480万2,000円の追加は、長期包括運営管理委託料を新規に計上し、既設の直営予算を減額するためのあいら清掃センター及びあいら最終処分場維持管理事業が主なものであります。

次に、農林水産業費関係について申し上げます。

農業費5,297万6,000円の追加は、県地域振興推進事業補助金の交付決定を受けた市民農園2工区、整備事業及び6次産業活動を支援する地域農林産物加工施設整備事業が主なものであります。

林業費1,135万円の追加は、県地域振興推進事業補助金の交付決定を受けて、ピザ窯の設置を行うさえずりの森管理運営事業が主なものであります。

次に、商工費関係について申し上げます。

商工費1,424万円の追加は、商工会プレミアム商品券実施事業が主なものであります。

次に、土木費関係について申し上げます。

道路橋梁費10億997万1,000円の追加は、社会資本整備総合交付金、過疎対策事業債などの地方債を活用する道路橋梁新設改良事業及び国庫補助金を活用して下水排水路整備事業を行う地方改善施設整備事業が主なものであります。

都市計画費1億6,210万3,000円の追加は、スポーツ振興くじ助成金の交付決定を受けて、テニスコートの改修を行う始良総合運動公園整備事業、重富公園のトイレ水洗化工事などを行う都市公園等整備事業及び社会資本整備総合交付金を活用する街路整備事業が主なものであります。

住宅費9,319万2,000円の追加は、新富住宅建てかえに伴う解体工事費及び山田地区定住促進住宅建設事業にかかる土地購入費などの公営住宅建設事業が主なものであります。

次に、消防費関係について申し上げます。

消防費 1 億922万9,000円の追加は、労務単価等の改正により、既設予算に追加を行う常備消防施設整備事業及び消防ポンプ自動車整備事業が主なものであります。

次に、教育費関係について申し上げます。

小学校費 1 億4,639万6,000円の追加は、学校施設の改修を行う小学校施設整備事業及び労務単価等の改正などにより、既設予算に追加を行う松原なぎさ小学校施設整備事業が主なものであります。

中学校費2,553万9,000円の追加は、学校施設の改修を行う中学校施設整備事業が主なものであります。

社会教育費1,679万1,000円の追加は、花園寺跡保存整備事業が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は18億1,689万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は316億9,189万9,000円となります。

この財源といたしましては、1 ページに掲げてありますように、国庫支出金、繰入金、市債などで対処いたしました。

次に、第2条、4 ページの債務負担行為補正について申し上げます。

債務負担行為の追加は、あいら清掃センター等長期包括運営管理委託業務に伴う債務負担で、限度額を44億7,987万4,000円、期間を平成35年度までとするものであります。

次に、第3条、5 ページの地方債補正について申し上げます。

地方債補正につきましては、各種事業費の追加、変更に伴い、限度額をそれぞれ追加、変更するものであります。

以上、提案いたしております議案3件につきまして、一括してその概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（湯之原一郎君） ここで、お諮りします。

ただいま議案第53号から議案第55号までの3件について、提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は6月23日、24日の会議で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、6月23日、24日の会議で処理することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は6月23日午前10時から開きます。

（午前11時18分散会）